

会派	氏名	回答	Q2 このたびの住民投票条例案についての審議を振り返って、どのように思われますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。	Q3 市長は、「いろいろな手続きが終わってしまっただけに直接請求を出されるということは、ある意味で権利の乱用だ」と述べたことがあります。これについて、どう思われるか、お答えください。	Q4 市議会は、私たち請求代表者に意見陳述の機会を与えましたが、質疑を行なう参考人招致はしませんでした。参考人招致をしなかったことは、問題がなかったのでしょうか。当てはまる番号に○をつけてください。またその理由をお示ください。	Q5 私たちは、「市は、この新庁舎建設事業について十分な情報を市民に伝えておらず、市民が議論に参加する機会をつくる努力が不足していた」と再三指摘してきました。これについて、どうお考えか、お答えください。	Q6 市議会の議論の中で、「住民投票ではなくとも、市民アンケートなどで住民の意向・意思の把握は可能である」という意見も出されました。こうしたアンケートで市民の意向や意思を把握する市民アンケートの実施について、どうお考えですか。	Q7 今回の住民投票条例案の採決では、どのような点を重視しましたか。	Q8 住民投票を求めた市民に伝えたいことをご記入ください。		
無所属	出川 桃子		1.難しかった別紙	別紙	4.問題があったと思う別紙	別紙	1.行なうべきだ別紙	別紙	別紙		
共産	田中 肇		質問の意味がわかりません	問題を含む発言ですが、一つ一つの発言について取り上げる議論より、市民の具体的な願いを実現する取り組みにエネルギーを使いたいと思います。	3.どちらかと言えば問題があったと思う	本来は参考人とすべきと思い、私たちは議会運営委員会ですよう主張しました。	情報を提供する側と受け取る市民の多くの間にギャップがあったのは事実と思います。	2.行なってもよい	アンケートは取り方、設問内容によって結果が大きく左右されます。市民の声を聞き取ることでできる取り方、内容であれば、意義があると考えます。	市民の声に対し、聴く耳をもつ市政でありたいという点を重視しました。	
共産	吉儀 敬子		会の皆さんが最善の方法として住民投票を選択され、共産党市議団として趣旨に賛同したので、この質問にはお答えできかねます。	地方自治法に住民投票は住民の権利として規定されており、出す時期を理由に批判することは首長としての資質を問われるのではないのでしょうか。	4.問題があったと思う	議会運営委員会において共産党として質疑を行うよう主張しましたが、多数決で否決されました。議会の主体性が問われる問題であると思います。	共産党市議団も、市民参加が少ないこと、中間報告会を開いて市民の意見を取り入れるよう主張してきました。会の皆さんの運動により、市の努力不足が大々的に明らかになり、市が遅まきながら公民館単位の説明会や市報とは別に全市民対象のお知らせを新聞に折り込むなどの対策をとったことは皆さんの運動のおかげだと思います。	2.行なってもよい	どの団体がどのような内容のアンケートを取るのかによって評価が分かれるという点が心配されます。	市民の声を聞き、市民と共に作る市庁舎とするため、住民投票はそのシンボルとなるという点を重視しました。	市庁舎問題をきっかけに、市政に声を届けたいと立ち上がられた皆さんの活動に心から敬意を表します。政治が変われば暮らしが変わります。市民の暮らしを守るために一致できる問題で力を合わせましょう。
共産	橋 祥朗		難しいとか簡単とか評価する課題とは思わない	「権利の乱用」という言葉はいかががとは思いますが、今回の問題で私なりに言えば、一人一人の市民が政治に目を向け常に発言していくことが望ましい、民主主義は権力が与えてくれるものではなく、私たち一人一人が自覚して守り、発展させていかなければならないものだから。	3.どちらかと言えば問題があったと思う	私は会派の代表として参考人招致を要求したが、私以外は反対だった。その理由は、1時間近く意見陳述の時間があり、それを聞けば質問しなくても内容はわかるという声だった。しかし、市民団体と議会が歩み寄るためには、参考人質疑が必要だったと考える。	私は、2年間近く特別委員会に参加し、意見を寄せる市民が少ないことを指摘してきた。きめ細やかな広報活動はもっと必要だったと考える。なお我が党は「新しい松江に」(市委員会議)で委員会ごとに# #をお知らせする努力はしてきた。記者からは、使い勝手のよいレイアウトの# #などが寄せられていた。※(# # = 判別不能)	2.行なってもよい	誰が行うのか設問が不明だが、行政であれ市民であれ、必要に応じて取り組み、要求実現、事業内容の充実役に役立てることは意義のあることと考える。※今回の問題というわけではなく一般的にはいい。	住民合意を得て、建設されることが重要であり、その一翼となると考えて賛成した。	国政であれ、地方政治であれ、政治に関心をもち声を上げていくことを持続させてください。「政治に期待しない」とか「関心がない」といって投票に行かないことがかっこよいポーズであるかのように話す人が増えていますが、そのことが民主主義を形骸化しています。皆が動けば政治が変わります。政治が変われば、暮らしも変わります。ともに力を合わせて政治が変わらねばと期待します。
友愛	新井 昌禎		1.難しかった	市長の発言なので、コメントは差し替えます。一般的に考えれば、直接請求は、権利の乱用ではないと考える。	1.問題はなかったと思う	議会運営委員会で、検討した結果であり、問題はなかったと思う。	情報提供のあり方には、課題があったと考えるが、引き続き、市民との対話により、新庁舎建設事業に対する理解を得る必要があると思う。	2.行なってもよい	様々な方法で市民の意見を聞くことは大切だと考える。	これまでの議会における論議経過と請求代表者の意見陳述の内容および事業の緊急性と将来のコスト負担を総合的に判断した。また、今回の住民投票条例案では、住民の意思が反映できる明確な選択肢になっていなかった。	新庁舎建設事業に対して高い関心をもち住民投票条例制定の直接請求に至った意味は大きく、議会としても真摯に受け止めなければならない。引き続き、市政に対する意見や要望などを提起してもらいたい。
友愛	宅野 賢治		1.難しかった	市長にコメントであり、コメントを差し控えるべきと考えるが、地方自治法に基づき、直接請求されたことであり権利の乱用とは言えない。	2.どちらかと言えば問題はなかったと思う	意見陳述があり必要ないと判断されたこと。なお、議会運営委員会での決定であり、私の会派は交渉会派(3人以上)でなしオブザーバーのため決定権なし	情報提供の仕方に課題があったと思う。	2.行なってもよい		討論で述べた通り、住民投票は、対話を踏まえて再考するか現行案で着工するかと問うもので住民の自由な意思が反映できる明確な選択肢になっていない。最低投票率と得票率の要件も規定で定めるべき。これ以上先延ばしに安心・安全の観点である新庁舎建設は出来ない。市民コスト負担を考慮する。これまでの結果。など・・・	多数の市民の方々が署名されたことは市の説明姿勢など真摯に反省すべきと考えます。事業に対する反対の重みではなくもっと市民の意見を聞いて欲しいという意味だと考えます。事業計画の説明を主とした内容ではなく、市民の疑問や対話・意見を聞く場は、今後も設定される。
公明	太田 哲		2.どちらかと言えば難しかった	あくまでも市長の見解です	2.どちらかと言えば問題はなかったと思う		ワークショップ、パブリックコメント、新しい市役所市民会議など市民が参加する機会があった。	アンケートは必要ない	行う必要はない。市長は市民向け、ワークショップの開催を考えている。	市民の安心安全および市民負担を重視した。	暑い中、大変にご苦勞様でした。
公明	長谷川 修二		2.どちらかと言えば難しかった	あくまでも市長の見解です。	2.どちらかと言えば問題はなかったと思う		ワークショップやパブリックコメント、新しい市役所市民会議などで、市民が参加する機会があった。	3.行なうべきではない	市長が市民向けのワークショップを開催すると発言している。	市民の安全・安心や将来の負担軽減を最重要視した。	
公明	田中 明子		2.どちらかと言えば難しかった	市長の発言は市長自身の見解であり、私としての答えようはありません。	2.どちらかと言えば問題はなかったと思う		市民会議、ワークショップやパブコメなどで市民が議論できる機会があったと思います。	アンケートは必要ない	回答の選択項目なし。今後、ワークショップ開催をされる予定と聞いており、アンケートは必要ないと考えます。	市民の幸せ(将来負担、安心安全)を再重視しました。	
公明	篠原 栄		2.どちらかと言えば難しかった	あくまでも市長の見解です。	2.どちらかと言えば問題はなかったと思う		「新しい市役所市民会議」「ワークショップ」「パブリックコメント」など、幾たびか市民が参加する機会があった。	3.行なうべきではない	行う必要はない。市長はが今後「ワークショップ」を開催すること。市民の意向・意思が把握できると考える。	市民の生命財産等の「安心・安全」や現在及び将来に向け「市民負担の軽減」を最重視した。	猛暑の中著名活動をされた市民の方には敬意を表します。お疲れさまでした。姿勢に関心を持っていただきましたことがたく存じます。今後も各年度の予算や人口減少対策・都市計画プランなどにも関心を持って頂き、アドバイスをいただければと思います。又最も身近な自治会活動にもさらに貢献して頂ければ地域からの活性化への発信となります。よろしくお願ひします。

党派	氏名	回答	Q2 このたびの住民投票条例案についての審議を振り返って、どのように思われますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。	Q3 市長は、「いろんな手続きが終わってしまった以降に直接請求を出されるということは、ある意味で権利の乱用だ」と述べたことがありました。これについて、どう思われるか、お答えください。	Q4 市議会は、私たち請求代表者に意見陳述の機会を与えましたが、質疑を行なう参考人招致はしませんでした。参考人招致をしなかったことは、問題がなかったのでしょうか。当てはまる番号に○をつけてください。またその理由をお示しください。	Q5 私たちは、「市は、この新庁舎建設事業について十分な情報を市民に伝えておらず、市民が議論に参加する機会をつくる努力が不足していた」と再三指摘してきました。これについて、どうお考えか、お答えください。	Q6 市議会の議論の中で、「住民投票ではなくとも、市民アンケートなどで住民の意向・意思の把握は可能である」という意見も出されました。こうしたアンケートで市民の意向や意思を把握する市民アンケートの実施について、どうお考えですか。	Q7 今回の住民投票条例案の採決では、どのような点を重視しましたか。	Q8 住民投票を求めた市民に伝えたいことをご記入ください。
市民	森本 秀歳		2.どちらかと言えば難しかった	乱用には当たらないと思う。	1.問題はなかったと思う 地方自治法では、意見を行くことができるとう。議会議事委員会確認され、意見陳述を行うことを決めており問題はないとみている。	情報の発信の仕方、後方の在り方は努力はされたが、結果的に充分ではなかったと思う。本件に限らず、情報発信の在り方は今後の課題と思う。	2.行なってもよい 情報が伝わったかどうかの確認また、市民の関心の度合いを見るためにも有効な手段と思う。	二者折一の中身を、署名活動でどのように進めてくれたのか	住民運動の大切さは、私自身も経験があり、よくわかっているつもりです。署名活動の様子をうかがうと、単に感情的なもので進められているのではないかと感じました。（言い過ぎかもしれませんが…）場所のこと、デザイン、費用、その他、いろんな思いが市民の皆さんの中にあるわけで、それをすべて、含めたものとして、「市民の声を、聞いて」となり、署名するにはしやすかったのかもしれないと思います。しかし、いろんな声があったがために、論点が不明瞭となり、住民投票にそぐわないものになってしまったと感じています。今回は住民投票ではなく、「声を聞いて」「議論させて」という陳情請願の方がよかったのではないかと思いますがいかがでしょう。今、出前講座で説明会を行うとしています。物足りなさはありませんが、こうした場に出て、あるいは企画して皆さんの声を伝える思いを届けることもされては良いのではないかと思います。そして、今回は動き出すのが遅かった。もう少し早ければと思います。今後、市政に対して、何か、疑問に思う事があれば遠慮なく最寄りの議員に早めに相談してください
市民	津森 良治		1.難しかった	市民の当然の権利を行使されたことであって、その結果として直接請求されたものであることから、時期がどうであれ重く受け止めるべきであり、市長の発言は言い過ぎだと思えます。	2.どちらかと言えば問題はなかったと思う 事前に請求代表者と数回にわたり意見交換を行ってきた。	討論・質疑でも申し上げていますが、新庁舎建設事業について新型コロナウイルス感染症の影響をうけて、基本設計の結果として概算事業費が明らかにになった以降の情報提供と意見聴取が不十分であったとの認識でいます。	2.行なってもよい アンケートを行う目的を明確にしたうえで、市民の意思、お考え等、問う項目を十分検討してから行うべきと考えます。	今までの新庁舎建設事業の経過、経緯を十分に考えて、住民投票を行うのが良い選択なのか？	この間、可能な範囲で私自身、市民の皆様方のご意見を伺いました。本当に様々なご意見を伺い、なかでも新庁舎建設事業について「市民の声を聞いて」との意見を多く伺いました。その一方で代替案やそもそも新庁舎の建設を否定する意見もたすうあり、大変に幅広い意見を伺うことができました。その点ではよい経験ができたと感じています。一議員としては、市民への情報提供や意見聴取には限界があることから、今後は議会としてこの経験を踏まえ、より一層、市民の皆様方への広報、広聴機会（機能）の充実に努めていかなければならないと思っています。
市民	川井 弘光		1.難しかった	市長の発言は「言い過ぎ」で、不適切だと受け止めています。直接請求は「間接民主主義（代表民主制）」を補完するものとして認められた権利であり、議会が議決した後であっても認められるものと承知しています。最終決定は政治が行い、その責任も政治が担うことが民主主義の基本です。ただし、そのプロセスにおいては十分な議論が必要であることは当然です。住民投票はそうした間接民主主義の下での「議会での議論と市民意見の反映」や「自治体の長の民意の把握と説明」が不足しているとの判断から、民意を把握し住民参加の下で最終判断を下すよう求めて提起されるものだとして理解しています。	1.問題はなかったと思う 個人的には、公聴会を開き「理解関係者」や「学識経験者」などの参考人から意見を聞く機会を設けてもよいとは考えていました。しかし、議会運営委員会が協議した結果「意見陳述を行う」と決まりましたので、合意に基づく判断に従いました。	市としての「情報の提供と共有」と「市民参加の促進と意見集約」が不足していたのは事実だと認識しています。特に、「基本設計」の結果として概算経費が発表されて以降の対応は不十分だったと考えます。また、議会としても反映すべき点があります。このことについては、議会内でも年初から問題視してきました。多くの議員、会派から「市民の皆さんに基本設計の結果を丁寧に説明せよ」との意見が出され、市執行部（担当部局）としても努力を確約していましたが、「新型コロナ禍」の影響を受けたこともあり、対応が不十分なまま今日を迎えています。しかし、この事業はまだまだ続きますので、今からでも遅くはありません。しっかりと説明し意見交換をする「双方向の対話」を継続する必要があります。特に選挙で選ばれた行政トップである市長は、「双方向の対話」の先頭に立つべきです。	2.行なってもよい アンケートという手法は、傾向を把握するために行うものと承知しています。重要案件について民意を確認するための「住民投票」とは求めるものが異なることから、その代替えとしてアンケートを実施する意味があるのかという疑問があります。したがって、目的を明確にしたうえで設問を検討し、適切な時期に行うアンケートであれば実施する意味があるものと考えます。	最も重要視したのは「今、住民投票を実施するべきか」という点です。皆さんの署名活動が始まって以降、この問題について多くの方々と意見を交わしました。その中でたどり着いた答えは「住民投票で民意を問うのであれば明らかな答え（結論）を求めなければならない」ということでした。こうした観点で見ると、今回提出された条例案では、求める結果が不明瞭と判断しました。そこで、「この条例案を否決したうえで、現計画の是非をどう住民投票条例案を議員提案する」という手法についても、所属党派内で検討しました。しかし、結論としては、この段階に至って「計画を白紙に戻すという判断」を含む住民投票を行うべきではないという結論に至りました。「時期（タイミング）を逸している」というのが私たちの結論でした。なお、市議会本会議では、住民投票に必要な経費や、投票までの期間などを問題視する発言がありましたが、私が所属する党派内では民主主義を貫徹するには「手間」「暇」「お金」は必要との意見で一致していました。したがって「コスト」や「必要な時間（期間）」についての議論はしていません。	皆さんのご意向に沿えない結果となったことは申し訳なく感じております。しかし、私たち議員には、皆さんの声が十分に伝わり、真剣な議論ができたということはご理解いただきたいと存じます。また、市の執行部（担当部局など）にも、皆さんの声が届いていると感じています。皆さんの活動がきっかけとなり、私たち議員は自らの支持者をはじめ多くの皆さんとディスカッションを行うことで、あらためて「民意」を集める機会を得ました。そして、この問題について本当に幅広い、さまざまな意見があることも再確認することができました。一方、住民投票実施の是非という問題とは別に、私個人の範疇では「この段階になって計画変更を求めるべきでない」という声（意見）が多数を占めていたこともお伝えしておきたい事実です。これもまた、貴重な民意だと受け止めました。今回松江市民の皆さんが立ち上がり、直接請求運動に取り組まれたことは画期的な出来事です。これを契機に、多くの方々が市政に関心を持ち、より一層参加していただければ幸いです。また、私たち議員に対しても日頃からご意見をお寄せいただければ喜びます。皆さんそれぞれに応援している議員や顔見知りの議員がいらっしゃると思います。ぜひ積極的に意見交換をしていただくと幸いです。併せて、議会として今後検討すべき事柄も再認識できました。議会に対しても「気づき」を与えていただきありがとうございます。
真政	貴谷 麻以		1.難しかった わたしは住民投票をする事で、市民の方への情報公開が行われるので、たますればよいという意見です。党派内では激論を交わしました。	濫用というのは、あまりにも失礼。建設着工と住民意見を聞くことは別のことなので。	3.どちらかと言えば問題があったと思う 質疑は必要だったと思う	新庁舎建設事業については、松江市は、公募やその他の市民ワークショップや団体意見諮問をして、市民の方の意見をまとめて原案を練り上げた。議会の関知よりも市民の意見だった。平成25-6年ごろには、城東の町内会長会等にも折衝されたようだが、答えはノー、来てくれるな、だったと聞いている。市役所は結構移転してくるのを反対されやすい建設物でもあるようだ。私も毎月の自治会役員会や、町内会長会では市庁舎のことを折に触れ説明したが、市民の方の関心はむしろ、総合体育館や大橋川拡幅、県民会館や玉湯統合小学校、学校のエアコン整備など他のことに向いていたという感覚がある。コロナのおかげで価値観が変わったのだから、説明責任は新たに発生しているとわたしは考える。何よりも新聞の読者が圧倒的に減っていること、自治会加入者が増えないことなどを考えれば、チラシや、市の広報などの旧来周知方法ではむりである。	1.行なうべきだ 相当数の市民の方々が署名されたのも事実であるから、反対賛成などのご意見を聞くべきだ。		

回答なし (20名)	松政	河内 大輔、細木 明美、米田 ときこ、三島 伸夫、野津 照雄、柳原 治、野津 直嗣、野々内 誠、吉金 隆、森脇 勇人、三島 良信、三島 進、立脇 通也、比良 幸男、森脇 幸
	真政	岩本 雅之、川島 光雅、石倉 徳章、南波 巖
	市民	畑尾 幸生

(敬称略)